

# エミール・ラスクの『判断論』と西田幾多郎Ⅲ

大熊 治生

倉敷芸術科学大学芸術学部

(2000年9月30日 受理)

(承前) エミール・ラスク『判断論』

## 第一章

### 判断決定の原初的客体における真理と反真理の対立

第一章は原初的対立から始まるべきであろうし、従って原初的客体へ、判断決定の基礎へと進んでいくべきであろう。それ故第一章は、そこに於いて普通は対立が全く求められず、むしろその代わりに対立には中立的な「素材」が受け入れられるのが常であるような、そういう場所へと進むべきなのである。対立的領域の内部でのこのような最高の場所に於いては、諸対象に対する距離を以て対立がそれ自体として始まるのであるが、そこでは理論的対立の本質が、一般に研究されるべきである。しかし、この対立は有意味的構造形成物の、即ち価値のある、或いは無価値な要素的組織構造の性格を持つものであろう。それ故、そこに於いては価値と無価値の地位については、まさに有意味的な構造全体性に於いて扱われるべきであろう（第一節）。これと共に対立的な価値の性質が、なんらかの仕方で、他の諸要素の、対立中立的な諸要素の合同した働きに基づいているということ、このことが明らかにされることによって、研究は原初的な客体の組織構造の原的分節化と最終的構造要素を熟慮するように促される。これと共に序論に於いて予め示された動機が現われてくる。その動機とは、判断的組織構造の中で、なんらかの仕方で加工された、判断の彼方の対象的原構造を、あらゆる構造定位のための照準点として引き寄せてくることである（第二節）。その時には第一節で決定された対象性の判断基準が、第二節に従って真の原的構成要素に基いて分節化された意味的組織構造に適用される必要がある（第三節）。

## 第一節

### 価値対立性の判断基準

たしかに価値対立は常に二つの異なった対立対を明確に識別することによって論ぜられるのではないし、また何よりも唯、価値決定に対する基準の中に求められるだけでもな

い。しかし意味的組織構造の対立についての、何かある根本的見解が一般に理論的領域に存在するかぎりは、それらの見解は判断決定の原初的客体に適用されねばならない。

というのも、問題なのはただ、真なる形成物や真理に反する形成物がまた、いずれにしても分節していない同質的存続ではなくて、構成された全体、組織構造なのだ、ということだからである。つまり、今や考慮されるべきなのは、次の事情である。即ち論理学に於いては、そしてそれ故また判断論に於いても、常に重要なのは意味的全体の対立だ、ということ、これである。しかし分節化した全体の価値対立については、昔から次のように原則が言われている。即ち、対立的価値要素がとどまっているところは（S. 29）それ自体として考えられた個々の要素の中ではなく、ただそれらの（要素の）結合、配列、相互の関係の中なのである。そこから明らかになるのは、あの昔から立てられてきた理論である。それによれば個々の、孤立化された諸要素は、真であるとか、真理に反するということはないし、また正しいとか偽りであるということもない。むしろ価値と無価値というのはそれらを結合するときにはじめて現われることができるのである。始めから、たとえばプラトンにおけるように、このような見解と用意に結びつくのは最も単純な、合成されていない、それ故あらゆる誤りから遠ざけられた、思索可能なものの原的構成要素——即ちそれら（の要素）を結合することによって、初めて全ての無価値がそこに根付くことができるような原的構成要素（στοικεία）——（註1）を追跡する作業である。それ故この基本的考えに従えば、結合諸作用の価値対立、分節化した組織構造の価値対立が存在し得るのは、思索可能なものの、諸構成要素が互いに共属することと共属しないこと、互いに適合することと適合しないことの内に、またはそれら諸要素の結合可能性と結合不可能性、調和と不調和に於いてより以外ではない（註2）。たしかに意味の価値対立の秘密はこの規定によって暴露されているわけではない。しかしまでそれによって与えられるのは、ただ価値と無価値をまさに意味的組織構造によって書き替えたものであるにすぎない、というのも確かである。それは、いわば価値対立の座が、そこに於いてまさにこのような分節化した全体性によって求められるべき場所を構造形態論的に陳述したものなのである。

#### 註1

プラトン：テアイテス201以下参照。

#### 註2

ここで「調和」と「不調和」という表現が遠ざけられない、としても、それは言語の慣用と一致して起る。言語的慣用はまさに理論的哲学の、特に判断論の始まりに於いて、古代に於いて見いだされる。それ故この表現に於いては決して美学的な、第二義的意義は推測されることはできない。プラトン、ソフィスト262C, D. 更に261, D. テアイテス参照。アリストテレスに於いて事象的な相互適応に対して完全に普遍的であるのは ἀρμόττειν である。ボニツ：アリストテレス・インデックスを参照。

価値対立のこのような性格づけが（S. 30）強制的なものであるのは、肯定的価値をもつ諸要素がそれによって構成されるのとまさに同じ諸要素が無価値的形成物の中へ入り込んでいくということが考慮されるのとほとんど同時である。その時には無価値的組織構造はただ、構成要素を置き移したり、共属しないものを結合したりすることによって肯定価値的なそれから分けられている。人がこれを判断論に適用すれば明らかになるのは次のことである。即ち肯定的、或いは否定的な価値質と結び付けられ得るのは個々の構成要素ではなくて、ただそれらの結合作用（*συμπλοκή, σύνθεσις*）のみであるということ、これである。意味の統一的全体のみが「真」と「偽」の担い手となり得るのである（註1）。アリストテレスの判断理論のこのような原則は理論的構造全体性の対立という理論全体にとって依然として基準的なものである。

しかしさしあたっての問題は、この価値対立的組織（構造）が、その構造に従って存在することができるのか、何処においてか、ということであって、それがいったい成立し得るか、ということではない。

正当にも、対立性に於いて価値的対立を見るが、やはり価値を単に対立的価値としてしか知らないような価値理論にとって、対立の無関心性から出てくるのは、個々の構成諸要素の価値的無関心性、中立性であり、また専ら意味の全体性の対立から出てくるのはまた、その唯一の価値性質である。

#### 註1

アリストテレス：デ・アニマⅢ. b. 430 a. 26—28；8, 432 a, 11；形而上学Ⅵ. 4.

プラトン：ソフィスト259ff も参照。

判断的態度決定の原初的諸客体はそれ自らについての肯定的、或いは否定的質が、判断決定の中で見出だされるのだが、そういう諸客体は諸要素の共属と非共属として証明された、とすれば今やすでに示されるのは、（s. 31）判断が組織構造の構成要素の共属と、非共属についての判決を下すことの他に、何処にも存立し得ることはできない、ということである。しかも、肯定は構成要素を共属的なものとする説明に、そしてまた否定はそれらの要素を非共属的なものとする説明に帰着せねばならない。

調和的、非調和的組織構造についての理論は、非常に簡単に見えるが、それは暗黙のものであって、内容の面でも、常に判断論の基礎になったのではあるが、それにも関わらず、論理学に於いてはほとんど明確に公式化されたことはない。すでに個々の組織構造に對して、つまり「素材的真理」に対して、諸要素の適合と不適合が基礎となっている、という事情が容易に隠されてしまうのは次のことによるのだ。それは即ち、この表現が完全に特別な調和と不調和に、非常に近付いているように見えるからであり、即ち、真理の調和、不調和の近くに重なりあって来ているように見えるからである。蓋し、そこに於いて

は、いわゆる「形式的真理」が問題となっているからである。ところで、個々の組織の中での構造的諸要素の共属と非共属とは調和、不調和とは完全に異なった種類のものである。というのも、明らかに共属とは単なる調和以上のことだからである。しかし、個々の組織の中では諸要素の共属と非共属とについて語られるのは、どんな意味においてであるべきかということは、これまで確かにまだ完全に無規定のままにされている。

それについての説明は次のようにして、即ち諸対象に対立した総体的判断領域を、その原初的客体を含めて受け入れる模写的立場を思い出すことによって得られる。原初的客体組織の価値と無価値に対しては、種々の対象でもってそれを測る以外には何の基準もない。諸対象と一致すること、一致しないことによって規定されるのは、きわめて古い、そして（s. 32）古代人によって、また同様に、カントによっても共有された思索の習慣に従えば「素材の真理」である。それは「教条主義」と「批判主義」との間の対立からは全く影響されない仮定である。次の章で証明されることになるが、対象を理論的なもの、論理的なものが支配する領域の中へと立ち入れる、コペルニクス的理論に従えば、またそれにも関わらず、二次的で、模像理論的な領域、判断の領域に対して、対象は原像や尺度であることが承認されねばならない。判断的意味の正しさと誤りは、序文の示唆によれば、原初的諸客体の価値性格に対する尺度を見出しが、それと同様に対象は再び、この価値性格に対する最終的尺度を形成する。この判断的決定の諸客体は、判断的意味に対しては第一のものだが、対象に対しては二次的なものである。尺度の距離と一致の距離というこの二重の距離を通して、その諸客体の場所は上方に、そして下方に固定されているのであり、序に於いて主張された、判断決定の対象とその領域との間の中間地帯は、今やすでに幾分か正確に明らかにされる。原初的客体における諸要素の共属と非共属はしたがって、諸対象とそれら諸客体との一致と不一致として完全に規定される。しかしながら反対に、分節化した組織が、諸対象と一致することと、一致しないこととは、その対象の構成要素の互いの調和、不調和に於いてより他、全く明示され得ない。どんな要素が、それ自体、それについての決定からは独立に、どんな他の要素に「ふさわしい」か、或いはふさわしくないか、ということ、これに対する尺度が対象なのである。「主語」と「賓語」とが、即ち個々の判断組織における諸要素が、互いに「ふさわしい」ということ、（s. 33）これはなお、判断決定の諸客体における構成要素がそれ自体共属している、ということに対するよく知られた表現である。

個々の組織における共属と非共属の関係の上に、「判断」と「真理」という組織の調和と不調和が初めてなんらかの仕方で築かれるのである。それ故、反対に諸要素が「素材」として、調和したり、調和しなかったりすることは、組織の「形式的」な協調性と非協調性を通して解釈され得る。確かにこの区別全体が一般に固持されるのは、ただ厳密な意味での個々の組織が（実際に個別的組織として）即ち最終的な、合成されていない構成要素から作られているものが、個別的組織として働く時のものである。他の場合には、個々

の要素は既に、それ自体匿名の組織となり、いわゆる個別的組織は、実際は組織の中の組織となるであろう。このような組織の内部での一致と不一致は確かに、意味全体性の「形式的」関連に対して等価的であろうし、このような形成物の「主語」と「賓語」との間にはもちろん「親和性」と「対立」が成り立つ。(註1)

諸要素が互いにふさわしいということに対する調節の中で、判断が成立するならば、そして更に、構成要素がこのように共属したり、共属しなかったりすることが、(s. 34) 諸対象に於いて判断的に態度決定することからは独立的に測り得るものであるとすれば、それによって非常に多くのことが獲得されるが、今や序文の中で主張された対立対の三重性は、既に幾分かより正確に、即ち価値対立の標準を設定することによって主張されることになる。

#### 註1

そこから明らかになるのは、個別的組織の主語と述語の関係の中へ「形式的」一致と、形式的矛盾の意味がこめられることができるということである。カントに於いても、同時代の論理学と一致している。——それについては『哲学辞典』1910. 1611アイスラーにおける引用文参照。学位論文§11,『論理学』§24。更に、純理批判B. 318。「肯定的判断と否定的判断の対立」参照。対立と現実的矛盾との間の中間項としての非共属性をカントは知らなかった。B. 320/321. 329 fを参照。それ故カントのB. 190. と前批判期の著述の矛盾の命題の公式化も同様である。

更に今後特に立ち入るべきなのは、次のことである。即ち、原初的客体が、即ち質の決定に支配されるものが、それについての判断的意見からは独立的に対立的なものを既に自らの中に持っているが、それは判断的決定の中立的「素材」ではない、ということ、このことである。やはり——まだ全く問題にすべきではないのだが、——眞の、そして真理に反する組織が、やっと何かある仕方で、一つの接続を通して、認識的主觀性の側からの一つの構成によって成立し得るとすれば、そのようにして成立させられたものに対しては、いずれにしても、それについての決定からは独立的に、それ自体で、価値特性と無価値特性が付着している(上記20頁以下を参照のこと)。判断的決定が初めて特性を付け加えるのではない。それ(判断的決定)は単に、組織に対してそれ自体として相応する特性を、その組織に差し向けることを試みるにすぎない。

確かに、判断論が中立的「素材」の概念へと駆り立てられるのは何によるのか、ということは容易に把握し得る。即ち、決定の基礎になっている諸客体に於いて、付け加わる判断的決定についての認識的態度の念頭に浮かぶものに欠けているのは、もちろん、まだ対立的価値特性である。その場合にはそれは、まだ決定されていないままになっている特性に於いて、諸要素の構成へと「主語」と「述語」の関連づけへと重なり合っていたついているのである。その場合に客体として与えられているのは、対立的な、価値中立的な組織であり、共属性と非共属性に対して、(s. 35) 未だ無関心的な、単に関連づけられた状態

であり、単なる「表象連関」である。それは例えばそこに向けられている肯定、或いは否定を通して、真として、或いは真でない、として置かれるような、地と運動との間の連関である。しかし、この質を奪われた形成物が、単に主觀性の眼の中でのみ、与えられるものであり、それ自体としてあるものではない、ということ、これは争い得ない。それ故、もしも判断的決定の客体が何処に存在するのかを、規定しようとするならば、我々は、この客体それ自体であるものと、主觀性に対して、それとして現象せねばならないものとを区別しなければならない。判断的理論は、特に好んで専ら後者に留意したし、それ故判断的理論に於いては、単なる質的な、価値可能的な「表象連関」へと——即ち判断決定の基體として、またその中立的な「素材」としても示されるところの「表象連関」へと——至るのであるが、しかし、価値対立的に分割された原初的客体の概念に至るのではない。

(註1)

#### 註1

しかし、妥当性と非妥当性が、既に決定に先行する表象客体の中に潜んでいなければならぬ、ということを、その時々に明確に意識することが欠けているのではない。二重の対立の学説の主張以外にも、次のものを参照せよ。例えば、ヘルバート：『哲学入門教科書』§42、ベルクマン（15頁の上の引用以外）、『純粹論理学』170頁以下、38、233頁。J. コーン：『認識の前提と目標』1908年75頁「素材はそれ自体肯定されるか否定されるかでなければならない。——しかし、我々にとっては、我々が決定を下すことができるという情況が容易に起こり得るのである。」

二重の対立の否認へと導く、この論理学の態度は、結局は質の決定作用の基礎となっている持続的根本的分節の中で明示される。その態度に於いては、前に述べた表現に従えば、諸要素は、調和的な、また不調和的な組織の関連部分として、また、それらの部分の上に築かれる対立的に分離された結合性、或いは関連性として、それ自体互いに対立させられるのである。従ってまさにその態度は、（s. 36）価値の刻印を与える要因として、対立的な、また価値中立的な、諸要素からは際立っている関連の契機である。それ故論理学は、価値決定の諸客体に対してどのような態度をとるのか、ということ、論理学の諸客体をそれ自体として、価値対立的なものとして見ているのか、或いは価値的に中立的なものとして見ているのか、ということ、これは論理学がその関連契機をどのように考えているか、ということの中に現われてくるはずである。この契機は論理学からは対立的なものとしてか、中立的なものとして見做されねばならない。それに対応して、今度は論理学に於いて、決定の諸客体を、対立とは無関係な関連要素へと、そして対立的に分化した結合性へなどではなく、同様に無差別的で、中立的な結合性へと分割することが習慣的になっているのである。関係の最後の要素 (*öpoi, termini*) は主語と述語であり、それらの中立的な関連性、即ち、その諸要素の緊密でない紐帯が繋辞（コプラ）である。それ故、論理学は常に、対立的質を差し引いた後で残っている、質的に無差別的な現在高を主語、述

語、繫辭（コプラ）によって分節化することに至らざるを得なかった。言うまでもなく繫辭（コプラ）は、たしかに論理学の見解によれば、まだ無差別的な構成要素の領域に至らねばならなかつたからである（註1）。

#### 註1

コプラが既に判断決定の「素材」の中に潜んでいるのでなければならない、ということ、この事は最も単純に次の問いに——それは連絡的関連づけの契機に関しては、肯定と否定から区別されていないのだが——答えている。

これに対して、判断的決定の諸客体はそれ自体全く無差別的ではないという認識と共に、価値的に中立的なコプラは、むしろ被造物として、即ち質の決定を差し控え、それによって質を、組織全体から人為的に分離する、單なる主觀性の被造物として明らかになる。（s. 37）コプラは実際は、独立した抽象的形成物以外のものではない。即ちこれは、諸要素の分割不可能な共属と非共属に対して、共通の小部分であり、結合一般の小部分であり、組織の調和的、或いは不調和的性格が度外視されても残っているようだ、諸要素を括弧に入れた後の、色のない残余なのである。しかしコプラが自らの共属と非共属については、まさに判断的決定の中に見出だされるような諸要素の間に、結合を作り出すように、定義によって定められているのであるから、それ故我々はコプラをまた、肯定と否定の客体として言い表わしたのである。我々はまたこのような根拠から、コプラの中へ何かある多様性、何かある考えられ得る特別な、論理的意味内容を置き入れることのないように気を付けねばならない。コプラに於いては、何かある他の関係について考えられるべきではなく、単に諸要素の完全に比較し得ない、単調な共属と非共属について考えられるべきである。そしてその共属、非共属の価値性質と非価値的性質とは、なお分離して考えられるべきである。その際関連づけられたもの一般的、中立的な、何處に於いても一様な、名前のない残余として残っているもの、それがコプラであり、コプラとはそれ以外の何物でもないのである。一つの人為的衰弱化のまさに同じ產物は、更に新しい判断理論に於いては、習慣的な「表象連関」を提示する。それは、伝統的コプラの書き換え以外のものではない。コプラに関して、一度この事が確認された後では、それに続いて、単に短くするという目的のために、常に唯一の言葉で、判断決定の客体における分節肢の、調和的或いは不調和的な結合を表現する、コプラという語が操作されることになろう。

“Die Lehre von Urteil” (The theory of judgement)  
by Emil Lask and the Philosophy of K. Nishida. (III)

Haruo OHKUMA

*College of the Arts*

*Kurashiki University of Science and the Arts,*

*2640 Nishinoura, Tsurajima-cho, Kurashiki-shi, Okayama 712-8505, Japan*

(Received September 30, 2000)

In this part, we have translated the first section of Chapter 1 of his book. The characteristic concepts of this part are “co-belonging and not-co-belonging” which correspond to “true and false” and “harmonious and not-harmonious” which correspond to the concept of value.